

令和元年御嵩町議会第2回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和元年7月29日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和元年7月29日 午前9時 議長宣告
4. 会議に付された件名
 - 議長の選挙
 - 副議長の選挙
 - 常任委員会委員の選任
 - 議会運営委員会委員の選任
 - 議会報編集委員会委員の選任
 - 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦
 - 可茂消防事務組合議会議員の選挙
 - 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦
 - 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 - 議案第25号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議事日程第1号

令和元年7月29日（月曜日） 午前9時 開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 議会報編集委員会委員の選任

日程第8 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

日程第9 可茂消防事務組合議会議員の選挙

日程第10 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦

日程第11 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第12 議案の上程及び提案理由の説明

議案第25号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第13 議案の審議及び採決

議案第25号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第14 諸般の報告

議長報告 2件

(1) 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書

(2) 米軍普天間基地飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

日程第15 議員派遣の件

日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（12名）

議長 高山 由行

1番 清水 亮太

2番 福井 俊雄

3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	9番 加藤 保郎
10番 大沢 まり子	11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 邊 公 夫	副 町 長	寺 本 公 行
教 育 長	高 木 俊 朗	総 務 部 長	伊 左 次 一 郎
民 生 部 長	加 藤 暢 彦	建 設 部 長	亀 井 孝 年
企 画 調 整 担 当 参 事	長 屋 史 明	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	山 田 徹
総 務 防 災 課 長	須 田 和 男	企 画 課 長	山 田 敏 寛

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 村 治 彦	議 会 事 務 局 書 記	丸 山 浩 史
-------------	---------	------------------	---------

議会事務局長（中村治彦君）

おはようございます。議会事務局長の中村治彦と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の臨時会は、一般選挙後、初めての議会であります。

議長が選挙されますまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことが規定されております。

これによりまして、臨時の議長として、谷口鈴男議員にお願いしたいと思います。

谷口鈴男議員、議長席をお願いいたします。

臨時議長（谷口鈴男君）

ただいま紹介されました谷口鈴男です。地方自治法第 107 条の規定によって臨時の議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひをいたします。

午前 9 時 00 分 開会

開会の宣告

臨時議長（谷口鈴男君）

ただいまの出席議員は 12 名全員であります。よって、令和元年御嵩町議会第 2 回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

本日、令和元年第 2 回目の臨時会、新議会では初めての臨時会となります。招集をさせていただきました。早朝より御出席いただきましてまことにありがとうございます。

まずは、6 月 25 日告示、30 日投開票で新しくこの 4 年間に担う議員に当選されました皆さん、おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

選挙がありますと、いろんな思いがぶつかります。しかし、結果が出たその時点でノーサイドとなります。そして本日、議会議員の議会の中の役割が決まれば、そこからがキックオフであります。4 年間という長丁場となります。健康に留意し、任期を全うしていただきたいと思っております。

そして、本日は円滑な議事の進行を御祈念申し上げまして、臨時会冒頭の挨拶をさせていただきます。よろしくお願ひします。

仮議席の指定

臨時議長（谷口鈴男君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま御着席の議席といたします。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開予定時刻を9時15分といたします。

午前9時03分 休憩

午前9時15分 再開

臨時議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

議長の選挙

臨時議長（谷口鈴男君）

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票により行うことに決定しました。

ただいまより議長選挙を行います。

議場の閉鎖をします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人の指名をします。立会人に1番 清水亮太君、2番 福井俊雄君、3番 奥村悟君の3名を指名します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

事務局に投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席の番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長、議席順に点呼→投票〕

投票が終わりました。投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。立会人の1番 清水亮太君、2番 福井俊雄君、3番 奥村悟君は開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

議長選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、これは出席議員に符合しております。投票総数のうち、有効投票 12 票、無効投票なし。

有効投票のうち、高山由行議員 11 票、谷口鈴男議員 1 票。

この議長選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、高山由行議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました高山由行議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

ここで当選人の挨拶をお願いします。

高山由行君。

新議長（高山由行君）

ただいまの選挙で大多数の方の御推挙をいただきまして、議長という大任を拝しました高山由行でございます。どうもありがとうございます。

私、所信表明で私のやりたいこと、私の気持ち、2年間についてお話しさせていただきました。そのときに、皆さんにどう心の中に響いたかわかりませんが、基本的には皆さん厳しい戦いを勝ち抜いてきた 12 人であります。一枚岩という言葉が適切かどうかわかりませんが、議会としてやはり同じ方向に向いて、同じ方向の結論を出していきたいというのが私の持論であります。意見は一人一人当然違います。最初は 2 対 8 のものが、6 対 6、5 対 5、そういうように変わることも当然ありましょう。だけど、基本的には議会全体で 1 つの結論を、これは町民の福祉の向上のためにぜひ導き出していきたいと考えています。

議会基本条例元年であります、御嵩町は。それをしっかりと魂を入れる作業に 2 年間で費やすつもりであります。この 2 年間で議会基本条例の魂を入れる作業というのは、議員のあるべき姿、議会のあるべき姿を必ず具現できると私は思っています。それほど基本条例を前議会の 12 人で魂を込めてつくりました。新しい議員さん 3 人も入りましたので、これをブラッシュアップして、ぜひ皆さんとともに御嵩町議会が町民のほうに必ず目を向けていく議会として

やっていきたいと思っておりますので、ひとつ皆さんの御指導、御鞭撻をいただきながら議長職を全うしたいと思っておりますので、2年間よろしく申し上げます。

臨時議長（谷口鈴男君）

これをもって臨時議長の職務は終了しました。

御協力ありがとうございました。

高山由行議長、議長席にお着きをお願いします。

〔臨時議長 自席へ、新議長 議長席に着席〕

議長（高山由行君）

これより議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

ここで議事日程追加準備のため、暫時休憩とします。なお、再開時刻は9時40分とします。

午前9時31分 休憩

午前9時40分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開します。

なお、広報係より写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまお手元に配付しました議事日程を追加し、議事を進めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、お手元の追加議事日程のとおり日程を追加することに決定いたしました。

〔追加日程配付〕

議席の指定

議長（高山由行君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

なお、慣例により当選回数、年齢を基準に定めましたので、よろしく申し上げます。

それでは、事務局長に発表させます。

議会事務局長（中村治彦君）

それでは発表いたします。

議席番号1番 清水亮太議員、2番 福井俊雄議員、3番 奥村悟議員、5番 安藤信治議

員、6番 伏屋光幸議員、7番 安藤雅子議員、8番 山田儀雄議員、9番 加藤保郎議員、10番 大沢まり子議員、11番 岡本隆子議員、12番 谷口鈴男議員、13番 高山由行議員となります。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 清水亮太君、2番 福井俊雄君の2名を指名します。

会期の決定

議長（高山由行君）

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

副議長の選挙

議長（高山由行君）

日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票で行いたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票により行うことと決定しました。

ただいまより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖をします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人の指名をします。立会人に3番 奥村悟君、5番 安藤信治君、6番 伏屋光幸君の3名を指名いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

事務局に投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席の番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長、議席順に点呼→投票〕

投票が終わりました。投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。立会人の3番 奥村悟君、5番 安藤信治君、6番 伏屋光幸君は開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

副議長選挙の結果を報告します。

投票総数は12票であります。これは出席議員に符合しております。有効投票12票、無効投票数なし。

有効投票数のうち、加藤保郎議員7票、大沢まり子議員5票。

以上で報告を終わります。

この議長選挙の法定得票数は3票であります。したがって、加藤保郎議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました加藤保郎議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選されたことを告知をします。

ここで当選人の挨拶をお願いします。

加藤保郎君。

新副議長（加藤保郎君）

ただいま12名のうちの7名が賛成していただきまして、私、加藤保郎が副議長という職に当たります。今後2年間ではありますが、精いっぱい高山議長の補佐をし、皆さん方との融和

を深めて、この副議長職を全うしたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

議長（高山由行君）

ここで暫時休憩とします。第1委員会室で議員全員協議会を行いますので御参集ください。
再開予定時刻は10時20分といたします。

午前9時56分 休憩

午前10時40分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開をいたします。

常任委員会委員の選任

議長（高山由行君）

日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっています。

よって、それぞれの委員会の所属委員を事務局長に発表させます。

中村事務局長。

議会事務局長（中村治彦君）

それでは、各常任委員会委員の選任を行いますので、その氏名の発表をさせていただきます。

総務建設産業常任委員会委員は清水亮太議員、奥村悟議員、伏屋光幸議員、山田儀雄議員、
加藤保郎議員、大沢まり子議員、以上であります。

民生文教常任委員会委員につきましては、福井俊雄議員、安藤信治議員、安藤雅子議員、高
山由行議員、岡本隆子議員、谷口鈴男議員、以上となります。

議長（高山由行君）

お諮りします。ただいま発表のとおり各常任委員会委員を指名したいと思います。これに御
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員はただいま発表のとおり指名することに決
定いたしました。

それでは、各常任委員会委員が選任されましたので、ここで各常任委員会協議会を開催して
いただき、正・副委員長の互選をお願いします。

また、議会報編集委員につきましても、各委員会より1名、あわせて選出してくださるよう
お願いします。

会議の部屋につきましては、総務建設産業常任委員会は第1委員会室、民生文教常任委員会は、第2委員会室を御使用ください。各常任委員会の進行は、委員長が決定されるまで年長の委員が臨時委員長として進行をお願いします。

ここで暫時休憩とします。なお、再開予定時刻は11時とします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開をいたします。

各常任委員会から委員長・副委員長の選任の報告がありましたので、事務局長に発表させます。

中村事務局長。

議会事務局長（中村治彦君）

それでは、各常任委員会委員長・副委員長の報告をさせていただきます。

総務建設産業常任委員会委員長、山田儀雄議員、副委員長、伏屋光幸議員。

続いて、民生文教常任委員会委員長、安藤雅子議員、副委員長、岡本隆子議員。

以上になります。

議長（高山由行君）

ここで暫時休憩とします。第1委員会室で議員全員協議会を行いますので御参集ください。

なお、再開時刻は11時20分とします。

午前11時02分 休憩

午前11時20分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開をいたします。

議会運営委員会委員の選任

議長（高山由行君）

日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっています。

議会運営委員会の委員5名を指名します。

事務局長に発表させます。

中村事務局長。

議会事務局長（中村治彦君）

それでは、議会運営委員会委員の選任の発表をいたします。

大沢まり子議員、谷口鈴男議員、加藤保郎議員、山田儀雄議員、安藤雅子議員、以上5名でございます。

議長（高山由行君）

お諮りします。ただいま発表のとおり、議会運営委員会委員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま発表しましたとおり指名した5名の方を決定いたしました。

議会報編集委員会委員の選任

議長（高山由行君）

日程第7、議会報編集委員会委員の選任を行います。

議会報発行に関する条例第3条第3項の規定により、議長が各常任委員会から1名と、ほかに1名を会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。議会報編集委員会委員に、総務建設産業常任委員会より奥村悟議員、民生文教常任委員会より福井俊雄議員、そのほか議長指名として清水亮太議員、以上の3名を指名します。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会報編集委員会委員は指名した3名の方に決定をいたしました。

ここで、議会運営委員会委員と議会報編集委員会委員が選任されましたので、それぞれ委員会を開催していただき、正・副委員長の互選をお願いいたします。委員会の進行は、委員長が決定されるまで年長の委員が臨時委員長として進行をお願いします。

議会運営委員会は第1委員会室、議会報編集委員会は第2委員会室を御使用ください。

ここで暫時休憩とします。なお、再開時刻は11時35分の予定とします。

午前11時24分 休憩

午前11時35分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開をいたします。

議会運営委員会、議会報編集委員会から委員長・副委員長の選任の報告がありましたので、事務局長に発表させます。

中村事務局長。

議会事務局長（中村治彦君）

それでは、議会運営委員会委員長から発表いたします。

議会運営委員会委員長は大沢まり子議員、副委員長に谷口鈴男議員となりました。

議会報編集委員会の委員長につきましては奥村悟議員、副委員長は清水亮太議員となります。

以上でございます。

可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

議長（高山由行君）

日程第8、可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦を行います。

可児市・御嵩町中学校組合規約第5条第1項及び第2項の規定により、議員5名を議長が推薦した者をもって充てることとしています。

お諮りします。慣例により、議長、民生文教常任委員会の委員長、伏見地区議員等となっておりますので、私、高山由行、安藤雅子議員、伏屋光幸議員、福井俊雄議員、奥村悟議員の5名を推薦いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、この5名が可児市・御嵩町中学校組合議会議員に決定いたしました。

可茂消防事務組合議会議員の選挙

議長（高山由行君）

日程第9、可茂消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、慣例により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、指名推選により行うことに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

慣例により議長となっており、私、高山由行を指名し、当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。可茂消防事務組合議会議員は私、高山由行を当選人とすることに決定しました。

可児川防災等ため池組合議会議員の推薦

議長（高山由行君）

日程第 10、可児川防災等ため池組合議会議員の推薦を行います。

可児川防災等ため池組合同規約第 5 条第 2 項及び第 3 項第 1 号の規定により、議員 2 名を議長が推薦した者をもって充てることとしています。

お諮りします。慣例により議長及び副議長となっており、私、高山由行と副議長 加藤保郎君を推薦いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長、私、高山由行と副議長 加藤保郎君が可児川防災等ため池組合議会の議員に決定しました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（高山由行君）

日程第 11、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

令和元年 7 月 4 日任期満了に伴い、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員を選出するため、地方自治法第 291 条の 5 第 1 項及び岐阜県後期高齢者医療広域連合同規約第 8 条の規定に基づき選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に、町長 渡邊公夫君を指名したいと思います。
お諮りします。

ただいま議長が指名しました町長 渡邊公夫君を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の
当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名いたしました町長 渡邊公夫君が岐
阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました町長 渡邊公夫君が議場におられます。御嵩町議会会議規則第 33
条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで暫時休憩とします。なお、議会運営委員会委員の方は第 2 委員会室にて議会運営委員
会を開催してください。なお、再開時刻は 13 時、午後 1 時の予定とします。

午前 11 時 42 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開します。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、出席を求めた者及び委任者はお手元に配付してあ
ります報告書のとおりですので、よろしく申し上げます。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（高山由行君）

日程第 12、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

議案第 25 号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

この議題は 5 番 安藤信治議員の一身上の案件でありますので、地方自治法第 117 条の規定
により 5 番 安藤信治議員の議場からの退席を求めます。

〔5 番 安藤信治君 退場〕

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

副町長 寺本公行君。

副町長（寺本公行君）

それでは、議案第 25 号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて説明させ
ていただきます。

議会議員から選出されておりました加藤保郎氏の任期満了により、新たに安藤信治氏を選任

いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

生年月日は昭和 27 年 9 月 10 日、住所は御嵩町御嵩 710 番地 3 であります。

なお、任期は令和元年 7 月 29 日から令和 5 年 7 月 25 日までであります。

資料つづりの履歴書をお目通しの上、御審議のほどよろしく願います。

議長（高山由行君）

ここで暫時休憩とします。5 分程度ですのでその場でお待ちください。

午後 1 時 04 分 休憩

午後 1 時 06 分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開をいたします。

先ほどの議会運営委員会により議事日程の追加がありました。

日程第 14 を追加し、それ以降の日程は繰り下がり、お手元に配付したとおりの議事日程となります。

[追加日程配付]

議案の審議及び採決

議長（高山由行君）

日程第 13、議案の審議及び採決を行います。

議案第 25 号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 25 号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第 25 号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、先ほど退場を求めました 5 番 安藤信治議員の議席への復帰を認めます。

[5 番 安藤信治君 入場・着席]

諸般の報告

議長（高山由行君）

日程第 14、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

お手元に配付してあります緑色の諸般の報告つづりをごらんください。

(1) 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書。

(2) 米軍普天間基地飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情。以上の 2 件が議長宛てにありました。その写しを配付し、議長報告にかえさせていただきます。

以上で議長報告を終わります。

議員派遣の件

議長（高山由行君）

日程第 15、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、お手元に配付しましたとおり地方自治法第 100 条第 13 項及び御嵩町議会会議規則第 127 条の規定により、令和元年 8 月 1 日から 8 月 2 日に開催する市町村議会特別セミナーに議員全員を派遣します。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（高山由行君）

日程第 16、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（高山由行君）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

長時間にわたりまして、役員構成の知恵を絞っていただきました。ありがとうございました。過去には、議長を決めるだけでも夜中までかかったという議会もあったようでありますので、本日は平穩に決定されていったと、こう思っております。大変よろしいことかなと思います。

これで、冒頭にも申し上げたようにキックオフということになります。今、御嵩町では南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業と庁舎等建設移転、この事業の2つを2大事業と位置づけて進めております。2大事業といいましても、これは全て時間との勝負でもあります。そういう意味では、議会にも十分議論いただきつつ、答えを出していくということが望まれることだと思います。

また、この2大事業以外にも福祉であり、また教育であり、そして防災であり、全国の自治体が抱えている問題は全て御嵩町の問題でもあります。そんな中から議会が充実し、議論が活発に行われることを御祈念申し上げまして、私のお礼の言葉とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

閉会の宣告

議長（高山由行君）

これをもちまして、令和元年御嵩町議会第2回臨時会を閉会します。御苦労さまでございました。

午後1時13分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議会臨時議長 谷 口 鈴 男

議会新議長 高 山 由 行

署名議員 清 水 亮 太

署名議員 福 井 俊 雄